

## 独立行政法人国立公文書館の 平成 27 年度目標案及び事業計画案について

平成 27 年 3 月  
大臣官房公文書管理課

### 1 (独)国立公文書館の年度目標及び事業計画について

今般の独立行政法人制度改革に伴い、国立公文書館が単年度管理型の法人（行政執行法人）に分類されたため、平成 27 年度から主務大臣が年度目標を設定し、国立公文書館へ指示するとともに、国立公文書館は当該目標に基づき、事業計画を作成し、主務大臣の認可を受けることとなる。

（平成 27 年度目標の指示、業務計画の認可：4 月 1 日付施行予定）

### 2 平成 27 年度目標案及び事業計画案のポイント（詳細は別紙参照）

#### (1) 公文書管理法施行後の業務実績等を踏まえた事項

- ・ 歴史公文書等の移管及び行政文書ファイル等の廃棄等の確実・円滑な実施・支援
- ・ 歴史公文書等の計画的な受入れ及び確実な保存のための適切な措置
- ・ 国民のニーズ等を踏まえた常設展・特別展等の複数開催、デジタルアーカイブの推進等

#### (2) 平成 27 年度予算で措置された事項

- ・ 歴史公文書等の選別等に係る専門的技術的助言等の支援体制の拡充
- ・ 次期電子公文書システム及び次期デジタルアーカイブ等システムの構築
- ・ 国際公文書館会議東アジア地域支部第 12 回総会及びセミナーの開催

#### (3) 調査検討会議における検討事項

- ・ 児童・生徒等が公文書を通じて我が国の歴史等に触れる機会を提供するための諸機能の導入検討
- ・ 民間からの歴史公文書等の寄贈・寄託の受入れ実施・推進
- ・ 歴史資料として重要な公文書等の所在把握の調査研究、所在情報の一元的提供のための技術的研究の実施

#### (4) 公文書管理法施行 5 年後見直し関係事項

- ・ 公文書管理法施行 5 年後見直しに当たっての同法等の運用・改善に関しての専門的知見に基づく調査分析等の支援

( 5 ) 「独立行政法人の目標の策定に関する指針」(総務大臣決定)に沿った事項  
定量的な目標の設定

・「展示会の開催回数」、「所蔵資料のデジタル化コマ数」、アジア歴史資料センターのデータベースの「新規公開画像数」、「既公開目録データの点検数」等については、『指標』を設定

重要度の高い目標の設定

・「歴史公文書等の選別等に係る専門的技術的助言の実施」、「受入れた歴史公文書等の1年以内の処理」及び「展示等を通じた歴史公文書等への関心を高める取組」の業務は、『重要度の高い目標』として設定

( 6 ) 独法通則法改正に伴う追加事項(その他業務運営に関する重要事項)

- ・業務の適正を確保する体制整備
- ・職員の超過勤務縮減、ワークライフバランス推進等の職務環境の整備
- ・職員の資質向上等の人材育成

### 3 今後の予定等

平成27年4月から各府省に置かれた独法評価委員会が廃止されるため、今後の国立公文書館の年度目標案、事業計画案及び業績評価案については、外部有識者の知見を活用させていただく観点等から、公文書管理委員会に報告し、ご意見等をいただくこととしたい。